

さむかわ



# 議会だより

第 174 号

平成27年 5月 1日

発行



3月・3月第2会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳  
作品「寒川小学校旧校舎」(宮山・昭和初期)



# 寒川町議会 新しい議会構成が決まる



副議長

小栗 裕 治  
おぐり ゆうじ

このたびの3月第2回会議におきまして、議員の皆さまからご推挙を賜りまして、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。今後は副議長の職務を遂行し議長を支え、町民の負

託に応えるべく、誠心誠意努力する所存であります。町政においては少子高齢化における人口減少、災害対策、医療・福祉の充実など多くの課題が山積しております。また、一方で国は

今後とも町民の皆さまのご指導ご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

地方創生を掲げ、地方自治のあり方は新たな転換期を迎えつつあります。自助の精神を忘れず魅力あるまちづくりの実現のため、議長とともに議会一丸となってこれからの諸課題に対してしっかりと取り組んでまいります。



議長

黒沢 善 行  
くろさわ よしゆき

このたびは、3月会議におきまして、議員各位からご推挙いただき、身に余る光栄であり、この重責を果たすため、全力を傾注してまいります。

昨今の少子高齢化社会、行財政改革の推進など、社会を取り巻く環境は、厳しい局面を迎えておりますが、二元代表制の一翼を担う議事機関として、公平・公正かつ円滑な議会運営に努め、監視機能を十分に発揮する

とともに、町民目線に立った大局的な視点から政策立案、提言をしてまいります。また、町民福祉の向上と「人を大切にするまちづくり」の発展のため、町民の皆さまの期待と信頼に応えていく所存であります。今後とも皆さまのご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 会派構成が変更になりました

(◎：会派代表者)

フォーラム志	日本共産党	公明党	民社クラブ	湘風クラブ
◎佐藤正憲 柳下雅子	◎細川京三 山田政博 喜多村出	◎太田真奈美 関口光男 黒沢善行	◎早乙女昭朗 吉田悟一 藤一	◎小栗裕治 横手晃雄 斎藤恒隆 杉崎隆之 藤沢喜代治

会派に属さない議員：中川登志男

### 総務常任委員会



【後列左から】  
喜多村 出 / 中川 登志男 / 佐藤 正憲  
吉田 悟朗

【前列左から】  
山田 政博 / ○横手 晃 / ◎斎藤 恒雄  
柳下 雅子 / 黒沢 善行

### 議会運営委員会



【後列左から】  
小栗 裕治 / 佐藤 正憲 / 細川 京三

【前列左から】  
○太田 真奈美 / ◎杉崎 隆之 / 早乙女 昭

### 建設経済常任委員会



【後列左から】  
杉崎 隆之 / 山田 政博 / 横手 晃  
太田 真奈美

【前列左から】  
藤沢 喜代治 / 佐藤 一夫 / ◎関口 光男  
○佐藤 正憲 / 細川 京三

### 文教福祉常任委員会



【後列左から】  
藤沢 喜代治 / 杉崎 隆之 / 喜多村 出  
吉田 悟朗 / 柳下 雅子

【前列左から】  
太田 真奈美 / 小栗 裕治 / ◎早乙女 昭  
○中川 登志男 / 細川 京三

### 東海道新幹線新駅対策特別委員会



【後列左から】  
杉崎 隆之 / 山田 政博 / 関口 光男  
佐藤 正憲 / 中川 登志男

【前列左から】  
吉田 悟朗 / ○喜多村 出 / ◎藤沢 喜代治  
早乙女 昭

### 寒川駅周辺整備対策特別委員会



【後列左から】  
横手 晃 / 佐藤 一夫 / 太田 真奈美

【前列左から】  
斎藤 恒雄 / ○細川 京三 / ◎柳下 雅子  
小栗 裕治

◎：委員長 ○：副委員長

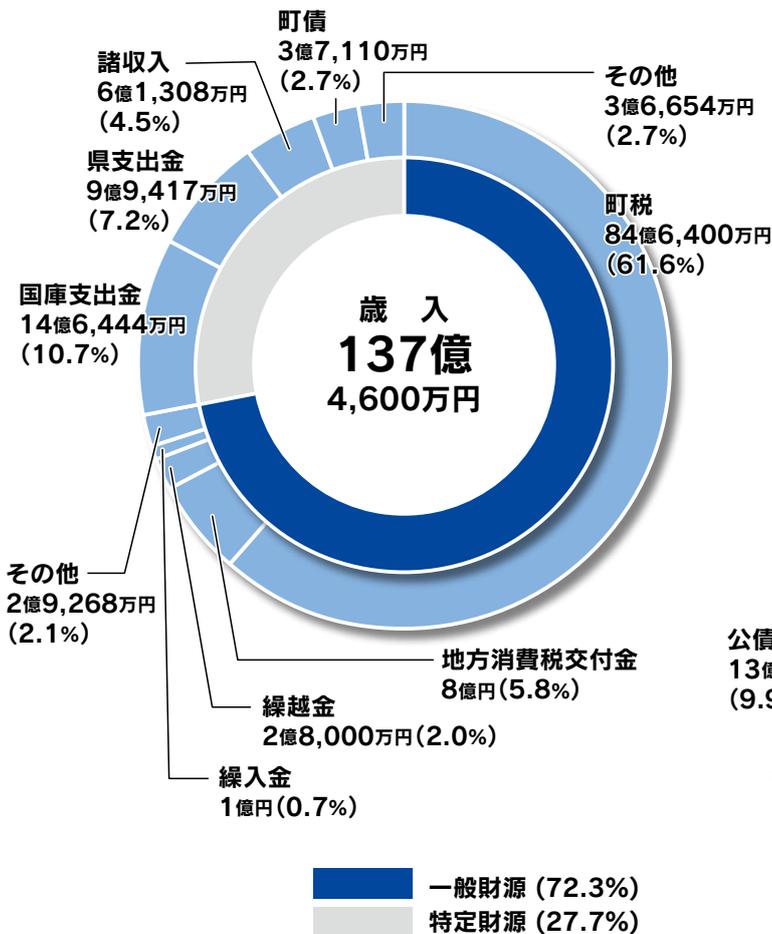
平成27年第1回定例会3月会議は、2月23日から3月23日までの29日間にわたり開催されました。

平成27年度予算、平成26年度補正予算、条例の改正、人事案件のほか、委員会提案の条例の改正及び意見書案の28件が提案され、慎重審議の結果、意見書案3件を除く25件が同意、原案可決しました。

また、平成27年度一般会計予算及び各特別会計予算は、6名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、3月11日から18日までの5日間で審査しました。その結果、全ての予算が原案のとおり可決されました。平成27年度に実施する主な事業を左ページで紹介します。

## 平成27年度 寒川町の予算

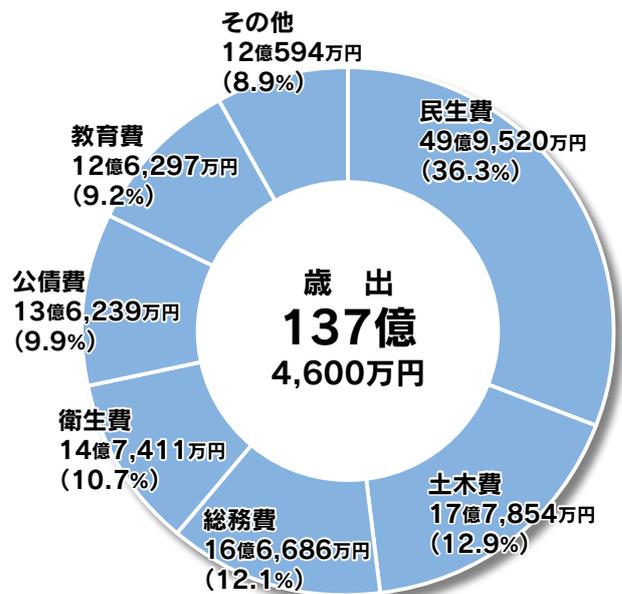
### 一般会計歳入の内訳



### 町税内訳

科目	予算額	構成比
固定資産税	41億3,138万円	48.8%
町民税	33億9,564万円	40.1%
都市計画税	4億8,224万円	5.7%
町たばこ税	3億8,200万円	4.5%
軽自動車税	7,274万円	0.9%

### 一般会計歳出の内訳



### 平成27年度 各会計予算の規模

会計名	平成27年度予算	平成26年度予算	伸び率(%)	
一般会計	137億4,600万円	132億7,500万円	3.5%	
特別会計	国民健康保険事業	65億8,310万円	56億5,838万円	16.3%
	後期高齢者医療事業	7億5,599万円	7億3,549万円	2.8%
	下水道事業	(公営企業会計へ)	14億4,249万円	皆減
	介護保険事業	24億6,688万円	24億4,107万円	1.1%
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,833万円	7,833万円	0.0%
	公営企業会計 下水道事業	22億8,558万円	-	皆増
合計	259億1,588万円	236億3,074万円	9.7%	

※「下水道事業」は、平成27年度から地方公営企業法を適用

※万円未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません

## 平成27年度 主な事業の内容（一般会計）



▲(仮称)健康福祉総合センター  
建設予定地



▲架替予定の聖天橋



▲太陽光発電システム  
(寒川広域リサイクルセンター)



▲非構造部材の耐震工事を行う  
寒川小学校体育館



▲寒川駅北口商店会が開催した  
ちよい散歩さむかわ

### 民生費

- (仮称)健康福祉総合センター検討・建設事業 598万円
- 福祉課窓口に精神保健福祉士を配置 329万円
- 小児医療費(通院・0歳～小学6年生まで)の助成 1億6,934万円
- 特定不妊治療に対する費用を一部助成 180万円
- 南小学校区星の子クラブ建設工事 5,949万円

### 土木費

- 聖天橋架替事業など(道路橋りょう整備事業) 1億5,450万円
- 町道の維持補修工事など(道路橋りょう維持補修事業) 1億3,312万円
- 川とのふれあい公園トイレの設置 792万円
- ツインシティ倉見地区まちづくりの実現に向けた調査・検討 842万円
- 田端西地区まちづくりの実現に向けた調査・検討 3,006万円

### 総務費

- 人事評価システム構築委託料 400万円
- 協働事業提案モデル事業の実施 90万円
- 浸水防止施設(止水板等)の設置費用の一部助成 50万円
- 寒川駅北口・南口地区の自転車駐車場の整備に向けた調査 527万円
- 住宅用太陽光発電及び家庭用燃料電池の設置費用の補助 450万円

### 衛生費

- 健康管理センターに太陽光発電システム・蓄電池の導入 2,850万円
- 運動の習慣化による健康づくり推進のためのチャレンジデーを実施 24万円
- 茅ヶ崎市・寒川町の不燃ごみ等処理の一元化に向けた施設整備 123万円

### 教育費

- 小・中学校3校に太陽光発電システム・蓄電池の導入 5,900万円
- 小・中学校に電子学習教材を導入など(教育コンピュータ活用事業) 2,612万円
- 各中学校体育館の照明器具等の非構造部材耐震工事 5,250万円
- 小谷小学校の特別支援学級新設等に伴う備品購入など 51万円

### その他（商工費、農林水産業費など）

- 勤労者個人住宅取得に対する奨励金を交付 500万円
- 新規就農者に対する農業経営を補助 150万円
- にぎわいを創出・地域活性化を図る事業に対する補助 200万円
- 個人住宅リフォーム等の建築工事費用の一部を助成 150万円

# 町民1人あたり の予算額

(一般会計予算歳出)

## 28万8,703円

◆町民1人あたりの歳出額(目的別) ※平成27年2月1日現在の人口47,613人で算定

 <p>民生費 104,912円</p>	 <p>土木費 37,354円</p>	 <p>総務費 35,009円</p>	 <p>衛生費 30,960円</p>
 <p>公債費 28,614円</p>	 <p>教育費 26,526円</p>	 <p>消防費 13,723円</p>	 <p>議会費 4,566円</p>
 <p>商工費 2,570円</p>	 <p>農林水産業費 2,118円</p>	 <p>労働費 1,301円</p>	 <p>予備費 1,050円</p>

## フォーラム志



寒川小学校図書室

### 小・中学校の読書環境整備を

**Q** 小学校・中学校の図書購入費が少ない。予算が微増となっているが、子どもたちの読書環境をどのように整備するの  
か。また、学校単位で町総合図書館の活用はできないのか。

**A** 読書環境の整備は、子どもの情操教育や学力向上にも結びつく重要な事業の一つであります。町子ども読書活動推進計画により、「新さむかわ子ども読書100選」を選定し、予算や企業からの寄附を得て、ほぼ揃いました。

今後、新たな取り組みとして、町総合図書館の本を、学校単位に貸出を行えるよう検討します。

## 予算特別委員会 総括質疑

平成27年度予算の内容について、各委員より出された主な質疑を掲載します。



審査会場(第1委員会室)

## 日本共産党



### 重度障害者への医療費助成制度拡充を

**Q** 重度障害者への医療費助成事業費が減額されている。県の制度と合わせ、年齢制限と所得制限を導入した結果である。医療費助成制度を拡充し、継続すべきではないか。

**A** 重度障害者への医療費の助成制度は、本来、国が社会保障

**Q** 重度障害者への制度として実施すべきと考えます。

助成制度の安定的な継続や必要とされる障害福祉サービスを充実させることから、県補助制度に合わせて助成していきま

なお、減額した予算は、他の障害福祉サービスに充てています。

## 民社クラブ



### 小学校のデジタルテレビは一斉同時導入を

**Q** 小学校へのデジタルテレビ導入は、教育活動の充実が図れ、教育にとっても有効である。しかし、予算は2校の先行導入であり、町内小学校の教育活動に差が生じる。一斉に全校同時導入すべきではないか。

**A** 教育委員会として

ても全ての小学校に一斉にデジタルテレビを導入することが望ましいと考えています。

しかし、全体予算の中で、平成27年度においては、2校での活用とし、2年計画で全ての小学校にデジタルテレビを導入し、教育活動の充実を図っていきたいと考えます。

## みんなの未来



庁舎窓口案内業務を行う再任用職員

### 再任用職員を生かした組織や体制の確立を

**Q** 定年退職後の再任用職員の配置や役割によって、職場で若い職員に戸惑いがある。これまでの業績や経験、培ってきたスキルを伝承すべく、高いモチベーションをもって働いために、シニアアドバイザー等のふさわしい役職名とすること

**Q** 定年退職後の再任用職員の配置は、今後退職する職員からも意見を聞いたかどうか。

**A** 再任用職員の配置は、これまでの知識や経験を十分に活用できるよう職場・役職・職務内容と合わせています。再任用職員の職名変更は、住民サービスを考慮して、今後、検討します。

## 湘風クラブ



寒川南IC周辺 (田端西地区)

### 企業誘致で町の活性化を

**Q** 企業誘致は、町の財政や地域の雇用創出への貢献が期待できるため、町の活性化に必要である。

さがみ縦貫道路が開通し、その優位性を活かした取り組みとして、企業誘致を促進する考えは。

**A** 企業は、さまざまなかたちにおいて、町に大きく貢献しています。町の活性化には、新たな企業を誘致することが重要と認識しています。現状等を把握し、地域の優位性を活かしたトッパーセールスをより積極的に行い、さらなる産業振興を進め、町の活性化を図ります。

# 平成27年度予算を 討論

3月会議最終日に、平成27年度予算の採決に先立ち、各委員が各予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

## 5つの基本目標の施策実現に期待

賛成

### 民社クラブ

まだまだ未知数な部分はあるものの、大手企業ではベースアップが前年実績を上回っており、個人所得の好転が町の税収増に繋がるよう期待したいところです。一般会計予算の歳入総額は、対前年度比3・5%増の約137億円となつています。歳出では総合計画の5つの基本目標の施策に対し、「快適でにぎわいのあるまちづくり」では道路の維持補修を増額しています。災害時の支援ルートを確保するためにも、劣化した町道の補修を求めます。

「環境と共生したうるおいあるまちづくり」では、茅ヶ崎市とゴミの広域処理において町民への周知を求めます。

「安心で生きがいのあるまちづくり」では、浸水対策として止水板等設置補助制度が新設され、有効活用されるよう期待します。

「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」では、小中学校の机と椅子の予算は増額でしたが、早期に更新計画や更新判断の基準を作成することを求めます。

「魅力ある産業と活力あるまちづくり」では、既存企業のニーズを捉え、幅広く支援できる商工業支援推進事業に期待します。

これらの施策を実現し、成果に結びつけるのは、今年の行政運営にかかります。以上、適切な予算編成であると判断し賛成とします。なお、5特別会計予算も討論を省略し賛成します。

## 町民の生活応援には不十分

反対

### 日本共産党

消費税増税で町民の生活が一層厳しくなる中、予算で一番力を入れるべき政策は、医療・介護・保育・教育等であり、町民を応援する施策を実施すべきです。一般会計予算では歳入の3・5%の伸びは、主に法人町民税や消費税交付金です。学校施設の使用料も住民の負担増となるものです。

歳出では、戦後70年の節目であり、平和推進事業予算の増額を求めます。

社会保障・税番号制度は、個人情報漏えいが懸念されるため、町でも個人情報の保護に努めるよう求めます。

重度障害者等医療費助成制度の見直しは、障がい者の生活を一層厳しくすることに繋がります。

子育て世帯の支援となる小児医療費助成制度の拡充は、全国的にも進んでいきます。平成26年度に小学6年生まで拡充したことは評価しますが、さらに対象年齢を中学3年生まで拡充し、所得制限を撤廃すべきです。

宮山駅のトイレは老朽化が目立ちます。町のイメージダウンにならないよう改修・建て替えを計画すべきです。

以上、社会保障・福祉重視の予算となっていないことを指摘し、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業については賛成とし、他の4特別会計予算についても、町民を応援する予算となっていないため反対とします。

## 自治体間競争に勝ち抜くことに期待

賛成

### みんなの未来

平成27年度予算は、人口減少社会にどう立ち向かい、地方創生の名のもとに、いかに町の独自性を高め、強めて、他の自治体との競争に勝ち抜いていくかが、テーマであったと認識しています。

人材登用や組織のあり方は、再任用職員も含め、体制をしっかりと確立し、企業誘致やマーケティングの専門部署を設置することが必要です。

観光協会への補助金が増額されており、寒川駅北口に発信基地を設置したことは評価します。今後は、プロフェッショナルな人材育成が急務であります。

新規の協働事業提案モデル事業は、客観性、公平性、透明性等を備えた、町の売りの事業となるよう期待します。

子どもたちにとってeライブラリーは、情報社会に有用である。身に付けた描く力やコミュニケーション能力が活かされることを期待します。

まち・ひと・しごと総合戦略は、英知を結集し、他の自治体との競争に勝ち抜くことに期待します。

歳入の広告事業は努力もみられ、平成27年度にはネーミングライツ事業も開始されるので、少しでも歳入を増やし、町民の生活や福祉に役立てるよう期待します。

以上の諸点について提案・要望し、賛成とします。

他の5特別会計予算も討論を省略して賛成とします。

# 予算特別委員会審査意見書

我が国の社会経済情勢は、昨年4月の消費税率引き上げに伴い個人消費の落ち込みが見られるものの、国における強力な経済対策や円安効果により、景気に明るい材料を見ることができます。ただし、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加、名目経済成長率の低迷等もあり、実態としては依然として厳しい状況にあります。

町においても、景気回復の兆しが見えたとはいえ、予断を許さない財政状況が続くものと予測されますが、町民生活に直結する重要な事業も山積しており、また都市基盤整備も急速に進展するなど、時代の潮流に対応したきめ細やかでスピード感を持った事業展開が求められています。

このような状況の中、当町の平成27年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は、259億1,587万8千円で対前年度比9.7%、22億8,513万4千円の増、また、一般会計予算は総額で、対前年度比3.5%、4億7,100万円の増となっています。

まず、歳入では、一般財源の根幹をなす町税において、法人町民税では、景気回復基調による企業収益の改善により対前年度比9,802万円の増、個人町民税では、給与所得の伸びにより対前年度比8,950万円の増となっています。一方、固定資産税では、企業の設備投資の回復等から償却資産の増により対前年度比1,626万円の増となっているものの、家屋は評価替えにより対前年度比9,240万円の減額となり、町税全体では、対前年度比1億3,137万8千円の増となっています。

さらに、地方消費税交付金については、消費税率引き上げに伴い2億5千万円の増、国庫支出金では、認可保育所新設などに伴い1億1,805万8千円の増、また県支出金については、再生可能エネルギー等導入費補助金、聖天橋架替工事補助金などで1億8,887万8千円の増となり、国・県の補助金獲得を積極的に図るなど、財政の健全化に向けた取り組みがなされています。

次に歳出では、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の第2次実施計画3年間の初年度にあたることから、特に人口誘導、にぎわい創出、子育て支援などを意識し、町民生活の利便性を先行した取り組みが必要であります。そういった中で、総務費では、公共施設等総合管理計画の策定、社会保障・税番号制度開始に伴う関連経費。民生費では、認可保育所新設に伴う児童保育委託、南小学校区児童クラブ建設、地域支援及び包括的支援事業の拡大。商工費では、地域商業の活性化や集客力の向上を図るにぎわい創出支援事業、勤労者個人住宅取得奨励金の対象拡大。土木費では、道路橋りょう維持補修費事業の拡大。教育費では、各中学校校体育館非構造部材耐震工事など厳しい財政状況において、町の現状を見据え、町民生活に直結する課題を的確に捉え、重点的かつ効果的に取り組む姿勢は大いに評価できるものであります。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、社会情勢変化への迅速な対応と、国が進める地方創生と連動した施策展開を図りながら、地域の活性化に取り組み、「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるような、さらなる魅力あふれるまちづくりに努められるよう要望し、審査意見とします。

## ▼予算特別委員会 委員別賛否結果表

(○：賛成、●：反対)

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 関口 光男 (公明党)	—	—	—	—	—	—
副委員長 横手 晃 (みんなの未来)	○	○	○	○	○	○
委員 柳下 雅子 (フォーラム志)	○	○	○	○	○	○
委員 細川 京三 (日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 佐藤 一夫 (民社クラブ)	○	○	○	○	○	○
委員 斎藤 恒雄 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○

(関口委員長は、表決には加わりません)

# 補正予算（一般会計第5・6号）

平成27年第1回定例会3月会議で一般会計補正予算（5・6号）が提案され、各事業費確定に伴う更正減、国の緊急経済対策における交付金の追加により歳入歳出補正予算額を約3億3031万円追加し、予算総額143億1741万円とすることが賛成全員で可決されました。

## まち・ひと・しごと創生 関連経費を補正予算に計上

### 平成26年度一般会計 補正予算の主な内容(第5・6号)

#### 【主な財源(歳入)】

- ・国、県からの補助金など 9,029万円
- ・まちづくり寄附金 328万円

#### 【主な事業(歳出)】

- ・財政調整基金への積み立て 3,544万円
- ・まちづくり基金への積み立て 332万円

#### 【補正予算を繰り越して、平成27年度で実施する事業】

- ・(仮称)まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴う委託料 950万円
- ・子育て世帯防災対策講習会の実施 114万円
- ・不育症治療費の一部助成 40万円
- ・子育て支援団体への活動支援 60万円
- ・新設認可保育所等の遊具等の設置補助 380万円
- ・児童クラブ運営団体への立ち上げ支援補助 97万円
- ・2歳児歯科相談時のブラッシング指導 84万円
- ・プレミアム商品券発行への補助 2,800万円
- ・観光パンフレット作成、観光案内板の設置等 255万円
- ・コミュニティバスの土日運行経費 750万円
- ・寒川小学校南棟大規模改修工事 2億7,090万円  
(万円未満は四捨五入)

### 質 疑

**Q** 個人町民税、法人町民税の滞納繰越分を歳入で増額したが、当初予算時に比べて徴収率はどうか。

**A** 平成27年1月末時点で25・9%になります。平成25年度と比べて0・2%上昇しています。

**Q** 法人町民税及び個人町民税の滞納繰越分の徴収件数が近年増加している。滞

納には、さまざまな要因があると思うが、滞納者に対しての徴収業務に無理はないか。

**A** 滞納者に対しては、公平公正な事務で徴収を行っています。

**Q** 財政調整基金に今回3500万円積み立てた際の現在高と、その用途は。

**A** 積立額は、13億5303万5千円になります。積立金は、今後の自然災害等に備えて積み立てるものです。

**Q** コミュニティバス運行事業で約1200万円減額した理由は。

**A** 今回の減額は、コミュニティバスの小型車両の導入に伴う契約及び従来のコミュニティバスの変更契約によるものです。

**Q** まちづくり寄附金について、寄附者から使途要望があったのか。

**A** 今回、5件のうち、3件は健康・福祉に関する事



昨年10月に導入したコミュニティバス「もくせい号」の小型車両

**A** 現行の農地台帳システムは町で整備しますが、地図情報システムは国が元來的に整備するため、町の負担はありません。

**Q** 農地台帳のシステム整備費の補助金が県から交付されるが、次年度以降も交付されるものか。

**A** 今回は、農地法の改正により農地台帳システムの構築費用として交付されたものです。

次年度以降も国から示されている経費については、補助金が交付されるものと考えています。

**Q** 平成27年度を目前にして、この補正を計上した町長の見解は。

**A** 国では、地方創生に関する施策を推進している中、地方が自立した行政運営を進めるために必要な経費を計上したものです。

**Q** 緑化基金を積み立てているが、その用途は。

**A** 現存する緑地保全及び緑化推進を図る事業に活用していくものです。

**Q** 農地に関する地図情報システムの国で一元的に整備されるというが、町の負担分は。

**Q** 不育治療費の助成内容は。  
**A** 不育治療の保険外治療費に対し、その費用の2分の1を助成し、限度額は20万円になります

より入札に参加できる業者が限られていたこともありましたが、今後、入札が少ない原因等について調査できるか検討していきます。

**Q** 昨年の寒川小学校南棟大規模改修の第1期工事には、3社しか入札がなかった。公平性を保つ観点からも、その原因が予算や現場管理、設計変更等にあるのか、原因を調査すべきでは。  
**A** 設計変更には必要に応じて対応しています。

**Q** 昨年の寒川小学校南棟大規模改修の第1期工事の反省点を踏まえ、第2期工事への対応策は。  
**A** 工期が夏休み期間中で契約から施工までの打合せ時間を十分に確保できず、施工業者にご迷惑をかけた部分がありました。今後は、十分な工事期間が確保できるように早い時期に契約手続きを行います。

**Q** 昨年の寒川小学校南棟大規模改修の第1期工事には、3社しか入札がなかった。公平性を保つ観点からも、その原因が予算や現場管理、設計変更等にあるのか、原因を調査すべきでは。  
**A** 設計変更には必要に応じて対応しています。

**Q** プレミアム商品券の内容は。  
**A** 500円券の12枚綴りで6千円の商品券になり、そのうちの千円分がプレミアム分になります。発行予定枚数は2万3千冊で、販売時期は9月を予定しています。



第1期大規模改修工事後の寒川小学校南棟教室

**Q** プレミアム商品券を発行する際、多くの自治体で



▲今秋発行予定のプレミアム商品券

**Q** 地方版創生総合戦略策定に伴う委託業務内容は。  
**A** 地方人口ビジョン及び地方版創生総合戦略の策定

は低所得者対策としてプレミアム率を上げたり、購入金額を下げたりしているが、町の考えは。  
**A** 地域の消費喚起を図り、多くの方に特典が得られるようにということで全世帯を対象に考えているため、現時点では考えていません。

支援業務を考えています。

## 条例の改正

3月会議では、12件の議案が各常任委員会に付託されました。付託議案の主な内容は次のとおりです。

### 行政手続条例

#### 条文の整備

行政手続法の一部改正により、行政指導の中止等を

求める規定を条文に追加するものです。

### 質疑

**Q** 今回の改正は、行政手続法の一部改正事項を追加したものが、町独自に追加したもの、あるのか。  
**A** 今回は、行政手続法の一部改正に基づく改正で、町独自の改正規定はありません。

**Q** 行政指導の中止等を求める際の申出書の様式は。  
**A** 所定の様式はありませんので、任意の様式になります。

### 情報公開条例

#### 条文の整理

独立行政法人通則法の一部改正に伴い、独立行政法人の分類が見直され、条例に規定する「特定独立行政法人」が「行政執行法人」に変更されたため、条文の整理を図るものです。

### 町長等の 期末手当を減額

町の財政状況を鑑み、平成27年6月の期末手当について、町長は20%、副町長及び教育長は10%減額措置を講ずるものです。

### 質疑

**Q** 減額による影響額は。  
**A** 106万3千円です。

### 手数料条例

#### 条文の整理

条文に規定する「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改題されるため、同法の引用条文を改めるものです。

## 新教育長の設置等に 伴う関係条例の整理

国の法改正により教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置に伴い、関係条例の引用条文を整理するものです。大澤教育長は、任期満了または自ら退任するまでの間は在職するものです。また、今後は、総合教育会議を開催して、大綱を策定していく予定です。

### 質 疑

**Q** 大綱は、いつまでに策定するのか。

**A** 策定期限はありませんが、早い時期に総合教育会議を開催して大綱を策定していきたいと思えます。

**Q** 総合教育会議の構成員

は。  
**A** 町長、教育長、教育委員が構成員になります。

**Q** 総合教育会議とは、どのようなものか。

**A** 予算や条例提案、教育関係事務のほか、首長権限の保育や福祉等の権限に関わる事項も協議調整を行っていきます。

## 介護保険料の 保険料率を改定

第6次高齢者保健福祉計画改定に伴う介護保険料率の変更などを行うものです。

### 質 疑

**Q** 今回の改定で所得区分を11段階から10段階にするが、なぜか。また、統合される旧第1段階及び第2段階の人は、何人いるのか。

**A** 今後、介護保険料の負担軽減を図る法改正が予定されているため、それに合わせて改定したものです。また、計画での対象人数は、約1600人です。



## 地域密着型サービス ・介護予防サービス 実施基準を改正

介護保険法施行規則等の一部改正により、サービス名称及び対象となる人員基準等を変更するものです。

### 質 疑

**Q** 今回の改正で、対象施設への影響は。

**A** 町内では3施設が該当

しますが、現状で影響がでる施設はありません。

## 住居表示審議会委員 公募町民を追加

住居表示審議会の委員数を15人から11人以内とし、公募の町民を追加するものなどです。

### 質 疑

**Q** 委員の構成内訳は。

**A** 公募町民、学識経験者、関係機関の職員、地域の代表者の合計11名以内です。

**Q** 今後の審議会スケジュールは。

**A** 6月、10月に開催予定です。審議会では、住居表示を新たに実施する地区を審議する予定です。

**Q** 住居表示を新たに実施する地区は、順調に進めば、いつ頃か。

**A** 平成28年度の中頃を予定しています。

## 国民健康保険料 賦課限度額を見直し

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象世帯の拡大などを図るものです。

### 質 疑

**Q** 保険料の賦課限度額見直しに伴い、影響を受ける対象世帯は。

**A** 影響を受ける対象世帯は、重複世帯もありますが、147世帯の見込みです。

## 指定管理者の 公募によらない候補者 選定の規定を整備

公の施設における指定管理者について、公募によらない候補者選定に関する規定を整備し、施設の円滑な運営を図るものです。

### 質 疑

**Q** 公の施設の指定管理者の指定をする時には、社会経済情勢に応じて、条例を改正することも必要だが、その以前の問題として、指定管理者の経営状況を把握しているのか。

**A** 担当課が指定管理者に対して、モニタリング調査等を行い、経営状況を確認しています。

**Q** 本条例の改正で指定管理者が今後、従前のように運営をしていけるのか。

**A** 地方自治法の規定で、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して当該管理の業務または経理状況に関し、報告を求め、実地について調査し、必要な指示ができる条文もあります。

今後は、協定書の中で規定して、指定管理者に対して、きめ細かい点検が必要と考えます。

Q 指定管理者の公募によらない候補者の選定事項については、あらゆる事案に該当する恐れがあると考えられるが、公平性が保たれるのか。

A それぞれの状況に応じて判断しますが、選定委員会の中で選考し、最終的には議会への提案、議決という手続きを行うことで公平性が保たれるものと考えています。

Q 近隣市の場合には、ガイドラインを策定している。今後、町が指定管理を拡大する場合には、町民にもわかりやすいガイドラインを策定すべきでは。

A 指定管理者制度導入に係る基本方針を平成17年5月に策定しています。これに従い進めています。本条例の改正により、今後、基本方針の見直しも行っていきます。



## 陳情を審査しました

3月会議で陳情1件を審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	【付託先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成全員で採択	採択

## 意見書を提出しました

3月会議では意見書案1件を全会一致で可決し、関係機関へ送付しました。

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

現在、我が国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定され、国は肝硬変、肝がん患者を含むウイルス性肝炎患者に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに核酸アナログ製剤治療を中心とする一定の抗ウイルス療法への医療費助成を実施している。

しかしながら、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変及び肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就業や日常生活に支障を来している。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないことから、基準の緩和及び見直しが必要である。

よって、国におかれては、肝炎対策基本法、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法における附帯決議及び平成26年8月に肝炎対策推進協議会で取りまとめられた意見に基づき、ウイルス性肝炎患者に対する生活支援を拡充するため、次の事項を速やかに実現されるよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月23日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 黒沢善行

提出先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

平成27年第1回定例会3月第2回会議が3月31日に開催されました。3月第2回会議では、3月会議の役員改選で副議長に当選された三堀清廣議員が同日に辞職したことに伴う副議長選挙及び監査委員の選任、条例の改正などが提案され、全ての議案は原案のとおり同意、可決されました。

## 人事案件

### 監査委員に

佐藤 一夫氏を選任



3月会議で監査委員に選任された小栗裕治議員が3月30日付で退職されたため、新たに、佐藤一夫氏を選任したいとして提案され、投票による採決の結果、同意されました。

## 指定管理者の指定

### 寒川総合体育館 指定管理者に 三幸株式会社を指定

寒川総合体育館の指定管理者として、三幸株式会社を指定し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までを指定期間とするものです。

本案件については、寒川総合体育館の指定管理者であった三幸・グランデリア共同体解消による指定管理者の指定取り消しに伴い、新たに寒川総合体育館の指定管理者に三幸株式会社を指定するものです。



寒川総合体育館

## 質疑

**Q** 今回のような事例は、全国でもあるのか。

**A** 調査したところ、今回の事例では、東京都の自治体でもありましたが、町と同様な議決案件ではないため、町と同様な手続きは行わないようです。それ以外では、この時期に同様な事例は把握していません。

**Q** 撤退したグランデリアが寒川総合体育館のトレーニングルームを運営していたが、その後の運営や人身体制は、どうなるのか。

**A** 今後は、三幸株式会社を引き続き現在の社員を継続雇用して、運営を続けていく予定です。

**Q** 指定管理者のモニタリング結果を見ると適正となっている。それは、サービスマンでの評価だと思うが、今後は、企業の経営状況も定期的に確認していくべきでは。

**A** 今後は、協定書で企業の経営状況が必要に応じて確認できるよう文言を加えたいと考えています。

**Q** 今後、指定管理者の指定を受けている企業の倒産等にも対応できる対策として、どのように考えているのか。

**A** 企業の倒産等により、改めて指定管理者の選定を行う際には十分な期間を確保する必要があるため、協

定書で6カ月前までに指定の取消申し出を行う旨の規定を加えていきます。

**Q** 損害賠償の規定は、協定書等に盛り込まないのか。

**A** 損害が発生した場合に、損害賠償規定が現在もありませんので、それに従って対応していく予定です。

**Q** 今後、新たに指定管理者を指定する場合には、公募段階に指定の取消申し出や損害賠償について、仕様書に盛り込んでいくべきでは。

**A** 平成28年度からの指定管理者の指定には、公募による選定を考えていますので、公募時には仕様書に盛り込んでいきたいと思えます。

## 条例の改正

3月第2回会議では、1件の議案が総務常任委員会に付託されました。付託議案の主な内容は次のとおり

### 地方税法改正により 町税条例を改正

地方税法改正により、3年に1度の評価替えによる固定資産税の負担調整措置を3年延長し、一部の軽自動車税の税率引き上げ時期を1年延長するものなどです。

## 質疑

**Q** 軽自動車税の見直しがあったが、二輪車だけが税率の引き上げ時期を延長したのか。

**A** 三輪以上の軽自動車は平成28年度から税額が引き上げられます。

今回の改正で原動機付自転車及び二輪車については、平成27年度から税額が引き上げられる予定でしたが、1年延長し、平成28年度から引き上げられるものです。



活力のあるまちづくりを  
(さむかわ神輿まつり)



横手 晃 議員

## 平成27年度施政方針 基本姿勢と基本目標を問う

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等委員会を設置しました

①町長は施政方針の中で3つの基本姿勢を掲げている。1つ目は、「町民との協働によるまちづくりの推進」として「協働事業提案制度モデル事業」を新たに実施するが、導入に至ったプロセスを問う。

②2つ目は、「広域行政によるまちづくり」であるが、隣接する藤沢市・茅ヶ崎市・海老名市、それぞれの自治体と優先的に取り組む課題は何か。

③3つ目は、「地方分権

の推進と自律的な行財政運営」として、(仮称)「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

④施政方針で5つの基本目標を定めているが、中でも特に「魅力ある産業と活力のあるまちづくり」では数々の戦術を掲げている。それぞれの実現の可能性と、実現時の町への経済効果をどう考えているか。

⑤「地方創生」、特に「地方創生特区」の考え方と今後の町の取り組みを問う。

た。今後は、さまざまな意見をいただきながら、本年中には策定したいと考えています。

⑤国の動向を注視しながら、寒川神社を核としたまちづくりをはじめ、特区制度の調査研究を行い、積極的に考えていきます。

企画政策部長 ②藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で運営している湘風園の老朽化への対応、電波法等の改正による茅ヶ崎市との消防通信指令システム共同整備、海老名市との路線バスは実証運行中ですが、公共交通網の充実などが喫緊の課題です。

町長 ①町長就任以来、多様化する町民ニーズに対応するには、自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進が重要と考え、意識啓発に努めてきました。実際に協働で進める事業を町民の皆さまからご提案いただくため導入するものです。

③2月に(仮称)寒川町

環境経済部長 ④商業ではプレミアム商品券発行事業で約1億4千万円の効果、工業では企業立地促進や融資制度等の有効活用で、町総合計画の目標額である平成32年製造出荷額3456億円を目指していきます。



佐藤 正憲 議員

## 町民の力を生かし 協働のまちづくりを進めよ

職員制度の導入などのほか、自治基本条例の啓発として、広報

町においては、協働の担い手となる人材や団体が不足している。そこで、次の点を問う。

①協働について、町民に理解をいただくための策は。

②各種審議会等への町民参加が遅れが生じているが何か策を講じているか。

③ボランティア登録制度への登録数が伸び悩んでいる。町から各種団体へ投げかけが必要と考えるが。

④協働の担い手となる団体を育てるために、施設整備と人的サポートを充実させるべきでは。

での特集、連載コラムの掲載、懸垂幕の掲示、公用車へマグネットシート設置など町民の目に触れる機会を増やしています。少しずつですが、協働に関する意識が浸透していきっていると実感しています。

②平成25年に公募に関する規則の一部改正を行い、2期連続で公募委員になれること、また、退任後2年経過すれば再応募できると改正しました。応募時の書類についても小論文から「私の考え」と題し字数の制限も緩和しました。今後

も応募しやすい環境づくりに努めていきます。

③ボランティアの登録にあたり、これまでもさまざまな団体に声をかけさせていただいています。登録をするかどうかは、その団体の判断になりますが、引き続き団体への呼びかけを実施していきたいと考えます。

町民部長 ①まちづくり懇談会や地域担当



太田真奈美 議員

## 医療費助成方法を変更し さらなる拡充を！

サービスの向上につながる有効な方策であり、全国的に多くの

町では小児医療、ひとり親家庭等医療及び重度障害者医療の3つの医療費助成制度を実施している。

子育て支援や経済的負担

軽減のため、助成対象や所得制限等の条件はあるが、対象者が医療機関に受診した際の窓口負担が発生しない「現物支給方式」を採用している。

国は、この「現物支給方式」を採用している自治体については、公平で適切な受診を確保する観点から、



保険年金課の窓口

用者の利便性や住民

町単独の医療費助成事業による波及増分について、国民健康保険医療費に係る国庫負担金の減額調整を行っている。

しかし、窓口で自己負担分を支払い、後日返還請求する「償還払い方式」ならば、減額調整はされない。そこで、次の点を問う。

①各医療費の影響額は。「現物支給方式」に対する町の見解は。

③助成方法を変更し、増額する国庫補助金を医療費助成のさらなる拡充のための財源にしようか。

町長 ②③福祉向

上のため実施している各医療費助成は、主に利用者が医療機関の窓口で負担が発生しない現物給付方式としています。利用者の利便性や住民

自治体で実施しています。

償還払い方式は、医療機関で一時的に利用者に医療費の負担を強いるものです。医療機関への受診抑制になりかねず、必要な医療が安心して受診できなくなる懸念もあります。

各医療費助成拡大の必要性は認識していますが、町では経済的、精神的負担の軽減や健康保持の観点から、現時点では助成方式の変更をすることなく事業を推進していきたいと考えます。

福祉部長 ①平成25年度実績で、小児医療費271万円、ひとり親家庭等医療費209万6千円、重度障害者医療費224万6千円、合計272万7千円です。

なお、この影響額相当分は一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れています。



山田 政博 議員

## 地域交通施策に さらなる改善を望む

事業計画に基づいた取り組みを推進するとある。

住民に公共交通機関を利用して自由に移動できる権利を保障し、高齢者や障がい者等の交通弱者が気軽に外出でき健康増進になれば町の医療費負担も軽減され、商業や観光も活性化します。

昨年10月からコミュニティバスの小型化とルート変更、さらに寒川駅海老名駅間の路線バス実証運行が開始された。地域の方からは喜ばれているが、ルート変更でバス停が遠くなるなどの課題がある。そこで、解決に向けた町の考えを問う。

①コミュニティバスの運行拡充の考えは。

②寒川駅海老名駅間の路線バスの利用状況は。

③コミュニティバスを利用できない方への対応は。

町長 ①③町民ニーズの

多様化により、全ての要望に対応するのは難しい状況ですが、利便性向上のため、土日の運行や利用実績を踏

またたダイヤ改正等を地域公共交通会議の中で検討していく考えです。

都市建設部長 ②路線バス利用者も多少増加しており、定着しつつあります。引き続き周知するとともに、海老名市、バス事業者と連携し、利用促進に取り組みたいと考えます。

③福祉タクシー助成事業、施設通所交通費助成事業、社会福祉協議会が実施する送迎サービス等と連携を図り、交通網を整備することが重要と考えます。

子育て世代が安心してできる支援を

勤労統計調査によると、収入は増えているが実質賃金指数は減り続けている。非正規雇用が増え、若い世帯の生活は苦しくなっている。施政方針に子育て支援策や子ども・子育て支援

策や子ども・子育て支援



コミュニティバス『もくせい号』の小型車両



細川 京三 議員

## 施政方針に掲げた 平和行政を問う

願って昭和60年6月に寒川町核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。

今年には戦後70年の節目の年である。第2次世界大戦の悲惨な記録がまだ消えず、世界各国で平和への願いが熱望されている。終戦間際に広島、長崎に原爆が投下され20数万もの尊い命が一瞬にして奪われたことは忘れられないできごととして日本人の心に焼き付いており、悲惨な戦争を風化させることなく、後世にしっかりと伝え平和の喜びを共有できる社会を築き上げ

ることが重要であると考え

した。これまで平和意識啓発のための展示や講演会、映画会、地域の民間団体とともに平和フェスティバルの開催、さらに原爆パネル展、防災行政無線を使い平和記念の放送も実施しました。今後も他の自治体の取り組みなどを参考に平和意識の浸透、高揚に取り組みていきます。

戦後70年が経った今、平和を壊そうとする動きが憲法改正への事態にまで進んでいることに危機感を持ち、平和への想いと願いが求められている。そこで次の点を問う。

①憲法改正が叫ばれ、平和が脅かされている状況下で町民や明日を担う子ども達にどのような平和教育を目指していくのか。

②米軍基地に隣接する町として、核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる町の役割をどのように評価しているのか。

③平和に対する町民への意識啓発は。

③町では非核3原則と全ての核兵器の廃絶を訴え、恒久的な世界平和の実現を

現在、戦争や平和に関する題材はさまざまな教科で扱われており学習しています。また、教科のみならず、総合的な学習の時間や道徳教育を通して、基本的な権利が尊重される平和な社会を目指した教育活動を行っています。



②民間主導で行政と連携した事業が展開されるなど一定の効果を上げられたと考えます。

③町では非核3原則と全ての核兵器の廃絶を訴え、恒久的な世界平和の実現を



喜多村 出 議員

## 「孤立する若者」への 公的支援が今こそ必要

健康子ども部長 ④今後も関係部署と関係機関が連携し、情報

雇用不安定化など社会的要因が背景となり「孤立する若者」と呼ばれる状況が広がっている。2011年の調べでは20歳から34歳の孤立無業の状況にある人が83万人とされている。孤立していく若者への公的支援が今こそ必要である。そこで町の考えを問う。

①若者の就労支援策は。

指定管理者制度やPFI方式が第6次行政改革の中で検討するとある。寒川総合体育館の指定管理者について、十分な検証がされているのか、町民にはわかりにくい。今後、図書館も検討するというのが、図書館文化や仕事の継承の面から失うものが大きくなるか危惧する。また、PFI方式については、これまで企業の撤退や施設の閉鎖など、予測できない問題が起きている。町の考えは。

②教育委員会の対応は。

③福祉面からの支援策は。

④教育や福祉、青少年等の各担当間の連携が必要と考える。町の考えは。

③福祉面からの支援策は。

④教育や福祉、青少年等の各担当間の連携が必要と考える。町の考えは。

④今後も関係部署と関係機関が連携し、情報

①地域若者サポートステーションの紹介やハローワークとの連携で、就業

②障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができよう相談支援事業を実施しており、必要な情報提供や助言を行っています。平成27年度からは、相談支援体制の充実を図るため、福祉課窓口に精神保健福祉士を配置していきます。

④今後も関係部署と関係機関が連携し、情報



④今後も関係部署と関係機関が連携し、情報



吉田 悟朗 議員

## 子どもたちに 平和意識の醸成を

告書を作成し、平和フェスティバルではアンケートを実施し

終戦から70年、町が核兵器廃絶平和都市宣言を行ってから30年という節目を迎えた。今、世界情勢が非常に騒然としている。施政方針の中で、平和意識の高揚について言及されていたが、次の世代に対し、平和の意義をどう伝えていくのか問う。

①これまでの平和意識の醸成にかかる施策に対し、どのように効果測定を行っているか。

②今回パネル展や植樹など新たな施策が示されたが、それだけでは子どもたちは受け身のままである。子どもたちが主体的に取り組みことのできる平和をテーマにした作文や絵画のコンテストなどを実施したらどうか。

③学校において、戦争や平和について学ぶ場は用意されているが、これからは自ら意見を述べる力が必要である。ディスカッションなど子どもたちが意見を交流する場を取り入れるべきではないか。

町長 ①これまで、さまざまな事業を通じて町民の皆さまに平和意識の醸成を図ってきました。それにより、民間団体からは自分たちの手で平和事業を実施しようとする動きが生まれまし。また、ピーストレインでは報



学童が描く平和の絵  
(平和フェスティバル)

て、参加者の感想や意見等を把握し、事業に反映するよう努めてきました。

町民部長 ②町では節目の年には戦争資料パネル展の開催、また、子どもたちに平和の尊さを継承していくために全小学校へ広島・長崎の被爆樹木の苗木の植樹を実施します。

ご提案の子どもたちが主体的に取り組むことができない事業として、植樹が一つのきっかけづくりになるとも考えていますが、他の自治体の取り組みも参考に検討していきたいと思。また、意見交流を議論や討論、ディスカッションとして扱うことは、各学年の発達段階や実態に応じた場の設定を工夫して授業研究に取り組んでいきます。



佐藤 一夫 議員

## 多発するゲリラ豪雨に 抜本的な対策を打て

町長 ①諸外国の人々との交流を通じて、国際感覚を身につ

施政方針では、雨水対策を進めるとある。水害には、ゲリラ豪雨に類する気象的要因、周囲より低くなっている地理的要因、冠水しやすい地域の宅地化という社会的要因がある。地理的要因や社会的要因に対して、町の対策を求め。①住宅地の浸水箇所の根本的原因を要因別につかんでいるか。

②雨水升の詰まりが排水機能を低下させていることの認識はあるか。

③事業費と時間は要するが、効果的な雨水対策を進めると言う。その具体策は。

都市建設部長 ①昨年の台風18号の記録的な豪雨では、倉見、岡田、大曲地区は河川増水による浸水で、一之宮、中瀬、小谷地区では地盤が低く、雨水が集まりやすい箇所での浸水が要因です。

②降雨時における堆積土砂等により道路側溝等が詰まることが浸水被害の要因の1つであることは十分認識しています。

③地盤が低く雨水が溜まる地域は、排水機能確保のために雨水計画の見直しを行い、河川増水により被害が生じる地域は、河川管理者へ継続して整備を要望していきます。

## 町の国際交流に 対する姿勢を問う

情報や経済のグローバル化に伴い、民間レベルでは国際交流は進んでいるが、町の国際交流に対する取り組みが明確に見えていない。そこで、次の点を問う

①国際交流を町は、どう考えているのか。

②外国人観光客に対する町の取り組みは。

③国際姉妹都市を締結する考えはあるか。



昨年のハロウィン・プログラムの様子  
(さむかわ国際交流協会)

①諸外国の人々との交流を通じて、国際感覚を身につけ、相互の文化等の違いを理解し、相手を尊重するという国際理解を深めることであると考えます。

②外国人観光客への対応が十分でないため、今後、観光協会や国際交流協会と連携して誘客に向けた環境整備を図りたいと考えます。

③国際姉妹都市との交流は、相互理解や国際交流の推進のみならず、地域観光や産業振興の活性化への貢献も期待できるため、先進市の事例を参考に研究していきます。



柳下 雅子 議員

## 介護保険法の改正に向けた町の対応策は

地域社会に包容され、質が高く、かつ無償の教育の機会が与

今回の法改正のポイント  
在宅医療と介護を連携させ高齢者を地域で支える  
「地域包括ケアシステム」  
の構築と費用負担の公平化  
である。

段階的に実施されるが、  
取り組み内容について問う。

①地域ケアシステム構築  
に向けた取り組み状況は。

②10年後を見据え、認知  
症対策には地域の力が必要  
と思うが、町の計画は。

③地域包括ケアシステム  
の構築には、ボランティア  
の力も必要と考えるが。

町長 ①国から示された



重点課題を第6次高齢者保  
健福祉計画に位置付けて取  
り組んでいきます。また、  
在宅医療と介護の連携に向  
け、来年度には、茅ヶ崎市  
や関係団体との研修や住民  
への普及啓発を行っていき  
ます。

福祉部長 ②認知症の方  
とその家族支援及び相談を  
受ける専門員として、認知  
症地域支援推進員を平成  
27・28年度に養成し、平成  
29年度には地域包括支援セ  
ンターに配置する予定です。

③ボランティア養成も含め、  
具体的に地域でケアで  
きる体制づくりを、この2  
年間で検討していきます。

## インクルーシブ教育のシステム構築は

2013年国会で障がい  
者権利条約が承認された。

第24条では教育において、  
障がい者が他の者と平等に

えられることがインクルー  
シブ教育の理念と掲げられ  
た。

①この理念のもと、教育  
にどのような合理的配慮を  
もって取り組んでいるのか。

②支援を必要とする児  
童・生徒の把握と一人一人  
を大事にした個別教育の取  
り組み状況は。

教育長 ①支援の必要な  
児童・生徒には、補助員や  
ふれあい教育支援員を配置  
しています。また、階段昇  
降機の導入や傾斜機の設置  
など基礎的環境整備を行い、  
合理的配慮ができるよう取  
り組んでいます。

②一人一人の教育的ニ  
ーズに合わせた個別指導計画  
を作成しています。また、

各校では、校内支援委員会  
やケース会議で具体的な支  
援方法や今後の指導方針を  
協議し、職員全体での共通  
認識を高めるなど、きめ細  
やかな指導を行っています。



中川登志男 議員

## 児童クラブの保護者負担さらなる軽減に努めよ

町長 ①地域  
の公共的かつ多  
様な課題解決に  
向けての町民の

平成27年度施政方針には、  
これまで保護者会が運営し  
ていた児童クラブ（学童保  
育）を、新たな団体へ運営  
委託するとある。  
このことに関し以下の点  
を問う。

①運営委託先の概要は。

②運営委託により保護者  
の負担はどの程度軽減され  
るのか。

健康子ども部長 ①昨年  
末に設立した寒川学童保育  
会は、会の目的である協働  
による運営のもと、会に賛



あおぞらクラブ（寒川小学校区）

同する団体会員と個人会員  
で構成しています。今後、  
放課後児童支援員及び事務  
員を雇用して4月からの受  
託に向けた準備を行ってい  
るところです。

②指導員の雇用や賃金支  
払い業務、入所に関わる業  
務は寒川学童保育会が担う  
こととなります。その中で  
保護者の負担が大きく軽減  
されると考えます。

協働のまちづくり  
その進展を問う

平成27年度施政方針にあ  
る「協働事業提案制度モデ  
ル事業」に関し、以下の点  
を問う。

①この事業の概要は。  
②協働事業の提案が可能  
な「町民」とは。

③町長の就任から3年半  
が経過した。「町民との協  
働によるまちづくり」はど  
の程度進んだか。

発想を生かした提案をいた  
だし、町民と町が協働して  
事業を進めていきます。具  
体的には、平成27年4月よ  
り広報誌等で事業提案を募  
集し、選考委員会に諮り、  
決定された事業は、7月を  
目途に町民と町が協働で事  
業を実施していく予定です。

③まちづくり懇談会では、  
町民から要望より提案型の  
意見が多くなりました。

また、さまざまな事業展  
開や活動の中に多くの方々  
が事業に携わるなど、住民  
の参加意識が高まったと感  
じています。

町民部長 ②人員構成2  
人以上の団体を対象として  
募集します。また、団体は

町民ボランティア団体等登  
録制度への登録と運営に関  
する会則が必要です。  
なお、政治活動、宗教活  
動、営利を目的としない団  
体等が条件となります。



齋藤 恒雄 議員

## 消防団の処遇改善と 資機材の充実を図れ

① 町長は新駅  
の必要性につい  
て、どう考えて  
いるか。

東日本大震災から4年の  
歳月が過ぎた。消防団員は  
自らが被災者でありながら、  
避難誘導や救助にあたる姿  
が全国に知らされた。

震災により高まった防災  
意識の充実強化を風化させ  
てはならない。

そこで、次の点を問う。

① 地域における防災活動  
の担い手の確保が難しい状  
況の中、町は、どのような  
団員確保策を行っているの  
か。

② 近隣市町は、災害時に  
消防団員を長時間拘束する  
ため、災害や訓練の区分を  
問わず、出動時間別に手当  
を支給している。

町は、時間や日数を問わ  
ず、出動1回あたり千円だ  
が、近隣市同様、処遇改善  
を図るべきと考えるが。

③ 震災時に団員間の連絡  
として、デジタル無線機が  
相当役立ったが、町の配備  
計画は。

④ 道路寸断時に消防車が  
通行できない際には、地方  
ではバイク隊が編成されて  
いるが、町の体制は。

町長 ①パンフレット配  
布等に加え、昨年10月に消  
防団協力事業所表示制度を  
創設し、事業所のご理解、  
ご協力をいただく事業を実  
施しています。今後も引き  
続きPRに努めていきます。

② 他市の例と町の算定方  
式では異なる部分があると

③ 各分団に1台  
のデジタル無線機を配備し  
ています。

来年度は、河川監視体制  
の強化のために、町内の3  
河川を管轄する分団へ配備  
していく予定です。

④ バイク隊は、大規模災  
害時には機動力、即時対応  
力、情報収集等、初動態勢  
において大変有利と考えま  
す。しかし、団員が運用す  
るには、高度な運転技術の  
取得や訓練、また、走行時  
には危険性も高いことなど  
課題が多いため、創設する  
ことは困難と考えます。

④ バイク隊は、大規模災  
害時には機動力、即時対応  
力、情報収集等、初動態勢  
において大変有利と考えま  
す。しかし、団員が運用す  
るには、高度な運転技術の  
取得や訓練、また、走行時  
には危険性も高いことなど  
課題が多いため、創設する  
ことは困難と考えます。

④ 直接的な意識啓発だけ  
で改善を図るのは難しいと  
思う。近隣市同様、改修工  
事促進策は。

② 今後の耐震改修工事の  
取り組みは。

③ 時限的に財政的支援を  
求めるべきと思うが。

町長 ①広報等での啓発、  
無料耐震相談の実施やイベ  
ントと連携した取り組み等  
を行っています。

④ 県に対し相応の負担を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。

② 新駅誘致に向けてのま  
ちづくりの意気込みは。

③ 地元地権者の理解を得  
るために、県とどのような  
調整をしているのか。

④ 県に対し相応の負担を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。



住宅の耐震改修工事助成の拡充を



早乙女 昭 議員

## 住宅の耐震化が遅れている 耐震工事助成の拡充を図れ

① 町長は新駅  
の必要性につい  
て、どう考えて  
いるか。

防災白書によれば、大規  
模地震から命を守る最も効  
果的な対策は、人が暮らし  
ている生活空間や建築物を  
より安全にすることだとし  
て、住宅の耐震化の重要性  
を訴えている。しかし、寒  
川町の住宅の耐震化はあま  
り進んでいない。

町長 ①広報等での啓発、  
無料耐震相談の実施やイベ  
ントと連携した取り組み等  
を行っています。

③ 時限的に財政的支援を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。

② 新駅誘致に向けてのま  
ちづくりの意気込みは。

③ 地元地権者の理解を得  
るために、県とどのような  
調整をしているのか。

④ 県に対し相応の負担を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。

② 新駅誘致に向けてのま  
ちづくりの意気込みは。

③ 地元地権者の理解を得  
るために、県とどのような  
調整をしているのか。

④ 県に対し相応の負担を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。

② 新駅誘致に向けてのま  
ちづくりの意気込みは。

③ 地元地権者の理解を得  
るために、県とどのような  
調整をしているのか。

④ 県に対し相応の負担を  
求めるべきと思うが。

町長 ①新駅設置は町に  
とって最大の好機と捉えて  
います。地域活性化や生活  
環境の向上が図られる基盤  
として、大変重要と考えま  
す。

② さがみ縦貫道路の全線  
開通を1つの追い風と捉え、  
意気込みが形として見える  
よう取り組んでいきます。

③ 事業  
手法や県の支援等について  
調整を続けています。

④ 新駅設置事業への県の  
負担は約束されていると判  
断しています。また、新駅  
周辺のまちづくりは、広域  
的な効果が見込まれること  
から、県の支援を期待した  
いと思っています。

議案番号	審議結果〈3月会議〉	会派名 議決結果	フォーラム志			みんなの未来		日本共産党			公明党			民社クラブ			湘風クラブ			
			佐藤正憲	三堀清廣	柳下雅子	中川登志男	横手晃	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	斎藤恒雄	杉崎隆之	藤沢喜代治
1	行政手続条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
2	情報公開条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
3	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
4	教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
5	手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
7	介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
8	指定地域密着型サービスに係る基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
9	住居表示審議会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
10	平成26年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
11	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
12	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
13	平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
14	平成27年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
15	平成27年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
16	平成27年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
17	平成27年度介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
18	平成27年度(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
19	平成27年度下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
20	監査委員の選任	同意	賛成：13票 反対：3票																	
21	平成26年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
22	国民健康保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
23	公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
委員第1号	議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	-	○	○	○	○	○	
意見書第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
意見書第2号	政党助成金の廃止を求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	
意見書第3号	集団的自衛権の行使容認の「閣議決定」を具体化する法整備の中止を求める意見書の提出	否決	●	○	○	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	
意見書第4号	「労働時間規制の適用をはずす労働」の導入を行わないよう求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	
陳情第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ●：反対 退：退席

(黒沢議長は表決には加わりません)



議案番号	審議結果〈3月第2回会議〉	議決結果	佐藤正憲	三堀清廣	柳下雅子	細川京三	山田政博	喜多村出	太田眞奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭晃	横手晃	小栗裕治	斎藤恒雄	杉崎隆之	藤沢喜代治	中川登志男		
24	寒川総合体育館の指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○		○	○	○	○	○		
25	監査委員の選任	原案可決	賛成：12票										反対：3票									
26	町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	○	辞	○	●	●	●	○	退	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○：賛成 ●：反対 退：退席 辞：議員辞職により採決不参加 (黒沢議長は表決には加わりません)



## 平成27年4月開設の 寒川湘南保育園を視察

文教福祉常任委員会は、3月20日（金）、大曲に開設した認可保育所「寒川湘南保育園」を現地視察し、施設概要等の説明を受けました。

### 表紙解説

### 「寒川小学校旧校舎」

(田口雅巳 画「寒川昔日十五景」より)

寒川小学校は明治32年（1899）10月に開校しました。当初は尋常科6年を修了した生徒が通う2年制の高等小学校として設置されましたが、大正5年（1916）、尋常一之宮・旭両小学校を合併して尋常高等小学校となり、8学年を擁することになりました。昭和16年（1941）に寒川町国民学校、昭和22年に寒川町立寒川小学校と名前を変えますが、昭和36年に一之宮小学校と旭小学校が独立するまでは、寒川じゅうの人たちの母校として親しまれました。

この絵は昭和初期の校舎の写真をもとに、人物や鯉のぼりなどを描き加えたものです。この校舎は関東大震災後の大正15年に建てられ、昭和44年に取り壊されました。

## 議会を傍聴しませんか



○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。) 寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。  
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当  
TEL0467-74-1111 内線341・342

## 6月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4	5	6
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任 委員会	
7	8	9	10	11	12	13
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		寒川駅周辺整備 対策特別委員会 東海道新幹線新駅 対策特別委員会		
14	15	16	17	18	19	20
	本会議(一般質問)			本会議 (委員会報告等)		
21	22	23	24	25	26	27

AM9:00 開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)  
※ 6/11(木) 東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会  
※ 6/18(木) 本会議は AM10:00 開会